

# 決議

皆保険制度が 50 年目の節目を迎えた今、これまで医療保険の中核として制度を支えてきた健保組合は、かつてない存続の危機と先行き不安におかれている。

平成 22 年度決算は、前年度に次ぐ 4154 億円もの巨額の赤字となり、23 年度予算においても 6000 億円を超える赤字を計上している。この危機的な財政状態を招いている最大の要因は、保険料収入の半分近くをも占める高齢者医療制度への負担にあり、過重な負担は健保組合の存続さえも危うくしている。

一方、改革に向けた、先の「社会保障と税の一体改革成案」においては、社会保障費の安定財源確保のため、消費税率を引き上げる方向性は示されたものの、医療保険の最大の課題である高齢者医療制度についての具体案は未だ示されていない。また、少子高齢社会における将来に向けた制度の姿や道すじ、給付と負担のあり方も明確に示されていない。健保組合をはじめとする全ての医療保険者は、先行きが見通せない不安のなかで、まさに崖っぷちに立たされている。

医療保険制度を今後も安定して維持していくために、高齢者医療の負担は、現役世代の保険料に過度に依存することなく、国民全てで公平に負担すべきであり、十分な公費の投入とそのため安定財源の確保が図られるべきである。また、制度の持続性には、医療費の適正化に資する保険者機能の発揮が不可欠であり、優れた保険者機能を発揮できる健保組合方式を将来にわたって堅持すべきである。

今こそ国は、皆保険制度の維持に向けて、20 年、30 年先までを見据えた、給付と負担のあり方、財源問題を含めたグランドデザインを早期に明示し、全ての保険者、そして国民の「不安」を解消すべきである。

公平な負担と、全世代にわたる「安心と納得」の制度構築に向け、我々健保組合は、次の事項の実現を期し、組織の総意をもってここに決議する。

平成 23 年 11 月 21 日

## 皆保険維持に向け、納得できる公平な負担を!

平成 23 年度健康保険組合全国大会

### 現役世代が納得できる 公平な制度改革の早期実現

皆保険制度が確立されて 50 年目を迎えた。急速な少子高齢化と長引く経済の停滞の中で、医療保険制度は疲弊し崩壊寸前にある。現役世代は偏重した過大な負担に喘いでおり、今こそ、給付と負担のあり方を含めて、現役世代が納得して支え得る公平な制度改革の実現を急ぐべきである。

### 高齢者医療制度に対する公費 投入の拡充と安定財源の確保

高齢者医療への支援に、健保組合をはじめとする医療保険者はこれ以上の負担に耐えられる状況にない。国民全体で公平に支える観点から、消費税率を引き上げて安定財源を確保し、高齢者医療制度への公費の拡充を図るべきである。

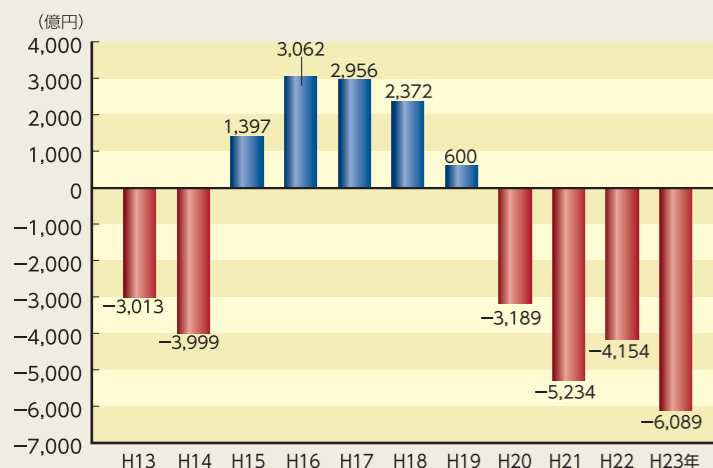
### 制度の維持安定に不可欠な 健保組合方式の堅持

高齢化の進展等により医療費の増高が避けられないなか、制度を持続可能なものとするためには、疾病予防・医療費の適正化は欠くことのできない重要な施策である。保健事業による健康づくり、医療費適正化等の保険者機能を効果的に発揮できる健保組合方式を将来に向けて堅持すべきである。

### 改革実現までの健保組合に 対する財政支援の実施

これまで医療保険制度を支えてきた健保組合は、かつてない財政危機によりまさに崖っぷちの状況にある。国は、制度改革が実施されるまでの間、巨額な拠出金の負担に苦しむ健保組合に対し、十分な財政支援をすべきである。

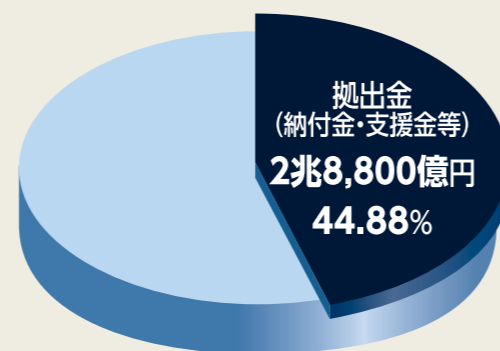
経常収支の推移



(注) 平成13年～21年度までは決算、22年度は決算見込、23年度は予算の数値である。

保険料収入に対する拠出金の割合

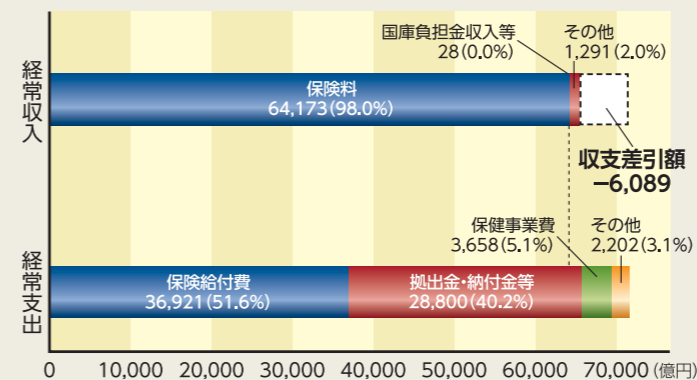
(平成23年度予算早期集計)



保険料収入 6兆4,173億円

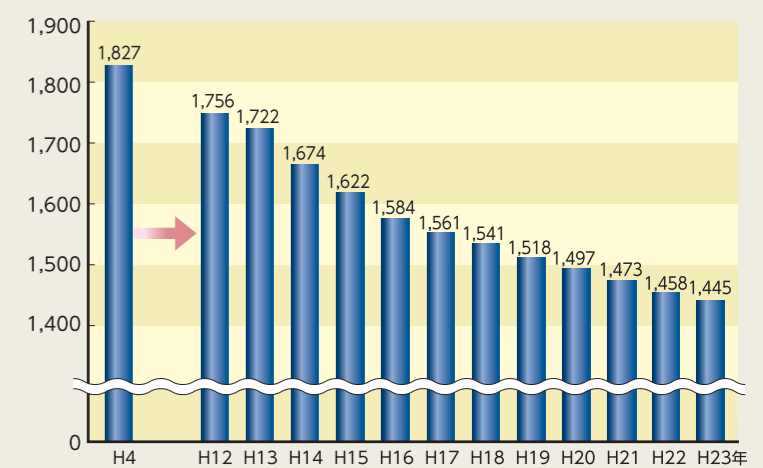
経常収支の内訳

(平成23年度予算早期集計)



(注1) ( )内は経常収入、経常支出における構成比である。  
(注2) 端数整理のため、計数が整合しないことがある。

健保組合数の推移



(注) 平成12年～22年度は年度末、23年度は11月1日現在の数値である。健保組合数のピークは平成4年の1,827組合。